学力調査10年の影響から問い直す新学習指導要領の可能性

―2030年問題における公教育制度再構築の課題に挑む―

コーディネーター:西本裕輝(琉球大学) 望月重信(明治学院大学(名))

馬居政幸 (馬居教育調査研究所)

提案者:濱田 純(秋田大学) 藤田 由美子(福岡大学)

角替 弘規(静岡県立大学) 遠藤 宏美(宮崎大学)

島田 桂吾(静岡大学) 米津英雄(富士宮市立貴船小学校)

新村 弘道(静岡市立竜南小学校) 渡部 和則(秋田市立金足西小学校)

はじめに

私たちは第24回大会において、「新学習指導要領と子ども子育て支援制度の課題と可能性」をテーマにラウンドテーブルを開催し「実施主体として自治体行政」「人口減少先進地域での小規模義務教育学校」「外国にルーツをもつ子どもたちの学び」「公教育制度に埋め込まれたジェンダーバイアス」という4種の観点から問題提起を試みた。

第 25 回大会のランドテーブルにおいては、その成果を更に高めるために、新学習指導要領実施時間が 2030 年 (団塊の世代が80歳代)を社会制度改変の区切りとみなす2030年問題に重なることに注目する。

年少人口減、老年人口増、生産年齢人口減 +女性・高齢者・国籍を異にする人たちの労働力化が同時進行する社会を生きる場とする人たちへの学びと教えを担う公教育制度のあるべき姿とその実現への課題とは何か。この問いに、小中高の教育現場を担う教職員との協働により、学力調査10年の学校教育への影響を尺度において、新学習指導要領実践化の可能性(適否・可否・功罪)を再評価することから応えたい。(西本裕輝)

提案① 全国学力・学習状況調査が秋田県 にもたらしたもの

全国学力・学習状況調査(以下、全国学調) が再開されて以来、好成績を維持し続けている秋田県が 1956 年の学力最下位県から脱する 52 年の歩みの中で、いかにして教師が変わり、学校が変わり、保護者を変え、学 校を支える地域が生まれていったのか。全国トップクラスの少子・高齢化県でもある 秋田県の学校教育に未来はあるのか。秋田 県教育の変遷と全国学調をクロス分析する 事で見えてくるものを提案したい。

一点目は子どもを支える教育環境の変化である。1956年に始まった全国学調で最下位だった秋田県は、高学力県と秋田県の比較調査を基に学力向上対策を毎年繰り返し、教育現場の奮起を促した。しかし、順位は30台後半がせいぜいで悉皆調査としての全国学調は1964年をもって打ち切られた(抽出調査は1966年度まで)。それから43年後に再開された全国学調10年間の調査結果と児童生徒質問紙・学校質問紙のデータ分析から、子どもを支える教育環境、すなわち学校、家庭、地域、行政を頂点とする正四面体構造が浮かび上がってきた。

二点目は意図せざる好成績の位置を得ることで再確認した秋田県教育力の高さの要因についてである。全国学調結果と児童生徒質問紙・学校質問紙のデータ分析から幾つかの特長がみてとれる。総合的な学習の時間(以下、総合)に関する質問紙は第1回全国学調からであるが、総合が好きか、役立つかの項目が秋田県は当初から高く、調査B問題との相関も秋田県が高い事が2015年度に文科省によって明らかにされた。これらは1993年度から秋田県が独自に取り組んできた秋田県版総合ともいうべき「ふるさと教育」との関連が高い。その結果、各

教科等の授業が必然的に体験的・課題解決型に導かれ、今次改訂学習指導要領のアクティブ・ラーニングの視点につながっている。また秋田型授業は探究型授業といわれ主体的で対話的な学びの学習過程が特長である。教師間の同僚性も高く、校内研修体制も充実している。校長・教師らは学校通信、学級通信が常で、地域住民と学校の風通しがよく、地域に開かれた学校運営がなされている。

三点目は人口減社会における持続可能な 地域社会と学校教育の未来である。秋田県 の年少人口は現在(2017.10.1)総人口の 10.2%であるが、2040年には8.3%(社人研) と推測されている。市町村合併に伴って進 められた学校の統廃合も小中学校はすでに 地理的・風土的な要因等から限界が見えて いる。0~11 学級の小学校が約 70%、中学校 は 0~5 学級が約 35%、6~12 学級は約 48% である。合計特殊出生率は 1.39(2016年)、 出生数は5461人(2017年)であるから、 これからの中・長期を予測し、大館市を始め とした各市町村においては、地域の存亡と 学校は同じ土俵で議論される事が多くなっ た。コミュニティースクールを越えた学校 を核とした新たな地域・学校づくりが始ま っている。結びに、人口減少進行自治体復活 に向けたメッセージと幾つかの課題を提案 したい。

既に始まっているが、全国の中山間地域を始めとする自治体は地域再生と学校の統廃合を切り離した政策では立ち行かなくなる事が予想される。学校を核とした地域づくりか、選択と集中による一拠点集中を繰り返すのか、あるいは別の選択肢を見つけるのか、今学校教育は地域再生との関連で大きな転換点に立たされている。以下、秋田県極・小規模学校の現状と課題である。 ① 複式指導経験者が不足している現状で担当教員は間接指導、わたりなどは現場で習得せざるを得ない。複式解消から複式活用への転換が試みられている。

②音楽、体育、学校行事など、大きな集団での教育効果を上げるには近隣の小学校との合同授業を計画的に進める必要がある。

③教師の校内研修が極小グループになりが ち、そのため地区別ごとの合同研究会が望 まれるが、出張・研修時間の確保に制限があ る。

④統廃合によって廃校になった地域の衰退を招きかねない。 (濱田 純)

提案② 人口減少地域の子どもの学びと、 学校・教職員に求められる「資質・能力」

昨年のラウンドテーブルで提案者は、人口減少が著しい地域における小規模小・中学校の可能性と課題を提示した。それは、小規模校の存続のために小中一貫教育を活用し、異学年の児童・生徒どうしや異校種の教員との間で築かれる多様な人間関係のもと、きめ細やかな指導や配慮が可能になる一方、全国学力・学習状況調査等で測られるような「学力」を向上させることは、それと引き換えに、地域を出て、戻ってこない子どもを育てることになりかねず、ひいては学校や地域の存続が危ぶまれるという矛盾を抱えているということであった。

提案者が研究のフィールドとしている宮 崎県の教育は、良くも悪くも「平均」を示す ことが多い。たとえば、全国最低であった高 校進学率もいまや全国平均に追いついた (ただし、大学進学率は九州他県と同様、全 国平均を大きく下回る)。秋田県同様、宿題 とは別に家庭学習に取り組む習慣が県全体 に根付いており、家庭学習に長時間取り組 む子どもの割合も全国平均より高い(全国 学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結 果) にもかかわらず、全国学力・学習状況調 査の平均点はここ数年、全国平均並みか、若 干下回る程度で推移している。すなわち、学 習時間が「学力」という結果に結びついてお らず、学力向上が喫緊の課題となっている。 しかしながら、保護者・地域からの「地域を 出て、戻ってこない子ども」を育ててもらっ ては困るという強い願いと、温和で楽天的 な県民性とが相俟って、学力向上を押し留 めているように見受けられる。今、宮崎県で はいわゆる「学力」と、ふるさとに残る(戻 る) ために必要な「力」とは両立できるもの であるのか、本県の児童・生徒に育むべき資 質・能力とは何かという本質的な問いに直 面している。

そこで本提案では、提案①を受け、秋田県と宮崎県の教育の相違点を提示するとともに、新学習指導要領が人口減少地域の子どもの学びをどのように保障していくのか、また、それを支える学校・教職員に求められる資質・能力について、フィールドワーク等の結果を用いて報告を行いたい。(遠藤宏美)

提案③ 「2030 年問題」を見据えた地方教育行政の課題と可能性

本提案は、「2030 年問題」を見据えた地 方教育行政の課題と可能性について問題提 起を行うことを目的とする。

第1の視点として、首長と教育長(教育委員会事務局)の関係についてである。提案者が関わった首長を対象に実施したアンケートでは、首長の関心が高い教育政策課題して「学校等の施設の整備」がもっとも高く、「学力の向上に関する施策」「幼児教育・保育の在り方やその連携」「社会教育・生涯学習・文化政策」の順に高いことが示された。学校施設再編(統廃合)は大きな政治的課題になることもあるが、「学校等の施設の整備」は総務省が主導している「公共施設マネジメント」の影響もあり、「学力の向上」や「幼児教育」「生涯学習」など「ソフト」に関わる分野と合わせて「ハード」を再整備する傾向が高まると考えられる。

第2の視点として、2018年10月から文部科学省は「生涯学習政策局」を廃止して「総合教育政策局」を新設する影響である。文部科学省は「学校教育と社会教育の縦割りを克服し、より横断的・総合的なビジョンに基づく教育行政を戦略的に展開する」ことが組織改編の目的であると述べているが、提案者が関わった教育長を対象に実施したアンケートで首長の関与について事ねたとアンケートで首長の関与についてもしたところ、「社会教育・生涯学習」及び「幼児教育」は「首長が関与した方がよい」と回答した自治体は半数を超えているものの、「首長は半数を超えているものの、「首長自身が総合教育会議で取り上げたか」という質問ではいずれも20%未満に留まった。

以上のような知見から、「2030 年問題」 を見据え、教育長(教育委員会事務局)がこれまで展開してきた教育政策を「未来志向」 かつ「複眼的」に再構成し、「学力向上」等の「ソフト」へ、また「学校」という「ハード」へ、さらには生涯学習や幼児教育という「ソフト・ハード」へ盛り込むアイディアを生み出せるかが大きな課題となり、総合教育会議を積極的な活用等についての可能性を指摘したい。 (島田桂吾)

提案④ 子どもの育ちの場の再構築を~ジェンダーの視点から

提案者は、昨年度のラウンドテーブルにおいて、「保育の担い手としての女性」「母親による育児」が自明視されていることをフィールド調査結果から提示し、保育現場におけるジェンダーバイアスを明らかにした。本年度は、そこからさらに歩を進め、「男女を分けるシステム」が、子育ての場に、ひいては人口減少に深刻な影響を及ぼす可能性について指摘することとしたい。

第一に、子育てにおける根強い「性別役割分業」の問題が挙げられる。幼稚園から大学までの教育費が1,000万円を超えるなど子育てにかかる費用は高額であることから、親はともに就労する必要性に迫られている。しかしながら、男性の家事時間は短い。6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児時間3時間22分)であるのに対し、夫は1時間7分(うち育児時間39分)に過ぎず、しかも、夫が家事育児行動をする割合は、妻の就労の有無にかかわらず低い(内閣府男女共同参画局2017)。

第二に、子どもがはじめて社会生活を送る場である保育の場における「男女を分けるシステム」の問題である。たとえば、「男の子/女の子」といった呼びかけは、子どもに、「人間には二つの性しかないものである」というメッセージを伝える可能性がある。保育者についても、ほとんどが女性で占められ、低賃金かつ短い継続年数を余儀なくされている、少数の男性保育者も性別役割分業を前提とした「父親役割」を期待されている、といった問題を抱える。

上記の問題を解決するための処方箋として、本報告では、次の三点を提言したい。第一には、保育現場における教職員文化を、

「男女を分けるシステム」とならないよう 再構築することである。第二には、パートナーともども就労している状況で、一方の親 が「ワンオペ育児」に陥り他方の親が家族からの疎外状態に陥ることのないよう、ワーク・ライフ・バランスを保障することである。そして、第三には、「男女を分けるシステム」を乗り越えるために、二つの性に拘っていない生き方が許容され、また社会的マイノリティが共存できることができるような、多様性が許容される社会づくりを目指すこと、である。

現在、提案者が生活の拠点を置く福岡市は、2010年から2015年の5年間に5.12%人口増を遂げ、若者(10~29歳)の割合が22.05%を占め、今なお活気ある都市であると考えられている。補足として、子育てとジェンダーをめぐる福岡市の現状と課題を紹介したい。

子育て支援に関して、福岡市の待機児童数は 2018 年 4 月 1 日現在、89 人である(前年比 16 人増)が、実際には相当数の隠れ待機児童がいると推定されている(なお福岡県の待機児童数は 1,149 人、全国 47 都道府県のうち 5 番目に多い)。一方、福岡は「子どもの貧困」への対応という課題を抱える(福岡県の「子どもの貧困率」は 19.9%、全国ワースト 4 位(戸室 2016))。

ジェンダーに関しては、少しずつ変化の 兆しがみられる。教育については、男女混合 名簿の実施率は、2016 年度において小学校 99.3%、中学校 58.0%である。また、小中 学生向けに男女平等教育副読本が作成され、 現場で活用されている。なお、2018 年度に 入り、市立警固中学校で多様な性に配慮し 制服を改める、市に「パートナーシップ宣誓 制度」が導入されるなど、多様な性への配慮 の動きもみられる。 (藤田由美子)

提案⑤外国にルーツを持つ子どもの学びからみた学校教育の課題

おそらく他の提案者の方々とはかなり異なった書きぶりとなってしまうことを覚悟しつつ、私はあえてつい最近経験した支援現場での出来事から話を始めたい。

南米出身のB子は小学6年生で、日常生

活での日本語にはほぼ問題がない。その B子が持参した国語の宿題は、漢字の同音異義語についての問題で、「時がたつ」、「席をたつ」について正しい漢字を答えるものであった。しかし B子はどの問題にも答えられず、隣で見ていた私は強い衝撃を覚えた。

今後の日本社会のあり方を予見する際、外国人人口の持続的増加という観点が欠かせない。国立社会保諸・人口問題研究所が2018年3月に示した『日本の将来推計人口』においても、外国人人口が対総人口比で2015年の1.4%から2030年は2.3%に増加すると予測した。特に18~34歳では2015年の3.1%から2030年の4.7%へ増加すると見込まれている。2030年以降の人口変動についても外国人の持続的な増加は織り込み済みである。そうした時に問われるのは、ホスト社会側に立つ「日本人」が「外国人」をどうとらえるかという視点である。

表向き移民を認めない日本の政府は、外国人に対して自由な就労を認めていない。 その一方で労働力不足が深刻化する労働現場では、外国人労働力が大量に流入している。かれらはかつて多くの外国人が見られた土木建築現場や製造業等だけでなく、流通・小売りといったごく日常的に接客サービスが求められる労働市場で働いている。もはや日本の労働はかれら抜きには成り立たない。かれらは今やこの国の経済を支える重要な柱の一つである。

出稼ぎを目的として来日した成人とは異なり、外国にルーツを持つ子どもも国籍は異なるとしても将来的に日本社会を共に支える存在であることを前提としなければならない。しかし「学力調査」とそれに付随する「学力向上」への強調は、冒頭のB子のような子どもの存在の社会的居場所を失力せてしまうことにもなりかねない。「学力」とは異なる評価軸をどのように見出せばいのだろうか。憲法や教育基本法に見られる「国民」の文言のあり方とあわせて、外国につながる子どもたちを支える学校教育のあり方を正面から検討する必要に迫られている。 (角替弘規)